

求人者・求職者の皆様へ

ワークウィーズ株式会社

許可番号 (17-ユ-300240)

●取扱職種の範囲等 ・職種は 全業種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人受理時の事務費用	1件につき	2,000円
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合等の紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50%
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50%
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 20,000円 ・ 活動1日あたり 50,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50%
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の	50%

※成功報酬、事務費用、着手金、活動費の手数は求人者が負担します。

※上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申し出先 : 職業紹介責任者 瀬戸栄治 連絡先 (076) 225-5071

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は 総務課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 瀬戸栄治 とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は、職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 瀬戸栄治 とする。

●返戻金制度に関する事項

・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。（詳細は有料職業紹介 基本契約書 第13条を参照願います。）

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。